

平成二十二年二月五日受領  
答弁第三九号

内閣衆質一七四第三九号

平成二十二年二月五日

内閣総理大臣 鳩山由紀夫

衆議院議長 横路孝弘殿

衆議院議員馳浩君提出地域科学技術振興・産学官連携事業に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員馳浩君提出地域科学技術振興・産学官連携事業に関する質問に対する答弁書

一について

御指摘の「イノベーションシステム整備事業」については、平成二十二年度予算において、百四十八件を対象とし、都道府県若しくは政令指定都市が指定する機関、大学、高等専門学校又は大学共同利用機関を実施主体とすることとしており、各事業はそれぞれの事業期間が満了した時点で終了し、すべての事業が平成二十五年度末までに終了する予定としている。

二について

御指摘の「クラスター形成に向けた取組を加速するための支援」に係る事業については、平成二十二年度予算において、七件を対象とし、都道府県又は政令指定都市が指定する機関を実施主体とすることとしているが、その他のお尋ねの点については、現在検討中である。

三について

地域における科学技術の振興及び産学官連携の推進については、大学等の研究成果を広く社会に提供することによるイノベーションの創出や活力ある地域づくりに貢献するものであり、我が国全体の科学技術

の高度化及び多様化等に資するものでもあることから、今後とも関係府省が連携を図りつつ、積極的に取り組みることとしている。